

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公開番号】特開2015-74641(P2015-74641A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-213155(P2013-213155)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/573 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 P 27/12 (2006.01)

A 6 1 K 9/10 (2006.01)

A 6 1 K 47/34 (2006.01)

A 6 1 K 9/70 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/573

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 27/12

A 6 1 K 9/10

A 6 1 K 47/34

A 6 1 K 9/70

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月30日(2016.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼内活性薬剤送達デバイスであって、

生物分解性の活性薬剤マトリックス内に分散する活性薬剤を有し、前記活性薬剤はデキサメタゾンを含み、前記送達デバイスは眼球の水晶体嚢または毛様溝の中に嵌まるように構成されているものである、眼内活性薬剤送達デバイス。

【請求項2】

請求項1記載のデバイスにおいて、

前記活性薬剤は約100mcg～約400mcgで存在するものであるデバイス。

【請求項3】

請求項1のデバイスにおいて、

前記活性薬剤は約100mcg～約150mcgの低用量で存在するものであるデバイス。

【請求項4】

請求項1記載のデバイスにおいて、

前記活性薬剤は約250mcg～約350mcgの高用量で存在するものであるデバイス。

【請求項5】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、  
前記活性薬剤は約 2 週間～約 6 週間の送達持続時間を有するものであるデバイス。

【請求項 6】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、  
前記生物分解性の活性薬剤マトリックスは、ポリ(乳酸-コ-グリコリド)、ポリ乳酸-ポリグリコール酸ブロック共重合体(PLGA)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ヒドロキシメチルセルロース、ポリグリコリド-ポリビニルアルコール、クロスカルメロースナトリウム、ヒドロキシプロピルセルロース、カルボキシメチルセルロースナトリウム、ポリグリコール酸-ポリビニルアルコールブロック共重合体(PGA/PVA)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(HPMC)およびポリカプロラクトン-ポリエチレングリコールブロック共重合体のうちの少なくとも1つを有するものであるデバイス。

【請求項 7】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、  
前記生物分解性の活性薬剤マトリックスは、52/48～90/10の共重合体比率を有するポリ(乳酸-コ-グリコリド)を有するものであるデバイス。

【請求項 8】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、  
前記送達デバイスはディスクまたはペレット形状であるデバイス。

【請求項 9】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、  
前記デバイスは、生物分解性のポリマーマトリックス前駆物質中に前記活性薬剤が懸濁した形状であり、当該生物分解性のポリマーマトリックス前駆物質は *in situ* で前記生物分解性の活性薬剤マトリックスを形成するものであるデバイス。

【請求項 10】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、このデバイスは、さらに  
前記生物分解性の活性薬剤マトリックスの中に配置される少なくとも1つの第2の活性薬剤リザーバーを有するものであるデバイス。

【請求項 11】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、前記送達デバイスは 0.2 mg～4 mg の総質量を有するものであるデバイス。